

～在留外国人支援の基礎講座～

九州内地方入管の取組や 相談業務について



福岡入管
マスコットキャラクター
「ぽっぽちゃん」

令和4年10月17日
福岡出入国在留管理局
審査管理部門

目次

- 入管の業務について
- 在留資格について
- 在留支援の取組について
 - ・福岡入管の取組

○ 入管の業務について

- 出入国審査業務

(空海港における上陸審査、出国審査など)

- 在留審査業務

(在留資格変更申請、在留期間更新申請、永住申請に関する審査など)

- 退去強制業務

- 難民認定業務

- **在留支援業務** ←新しい業務

○在留資格について

就労が認められる在留資格（活動制限あり）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者、管理者等
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校、中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等
特定技能（注1）	特定産業分野（注2）の各業務従事者
技能実習	技能実習生

（注1）平成31年4月1日から
 （注2）介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関係産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業
 （平成30年12月25日閣議決定）

身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等

就労が認められない在留資格（※）

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者、子

※ 資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。

□我が国に在留する外国人は令和3年（2021年）末で約276万人、外国人労働者は令和3年10月末で約173万人（過去最高）。
□受け入れた外国人に対する受入れ環境を更に充実させる観点とともに、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」も踏まえ策定（218施策）。
□今後も政府一丸となって関連施策を着実に実施するとともに、定期的に総合的対応策のフォローアップを行い、政府全体で共生社会の実現を目指す。

円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

- 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備
- ▶ 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりの推進、市区町村が都道府県と連携して行う日本語教育の支援、「日本語教育の参照枠」を活用した地域日本語教育の水準向上《施策1》
- ▶ 「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容やレベル尺度に対応した分野別の教育モデルの開発《施策3》
- ▶ 生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等《施策4》
- ▶ 生活オリエンテーション動画の作成・活用等による社会制度等の知識を習得できる環境の整備に係る検討《施策7》
- ▶ 生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知による外国人の社会へのスムーズな定着の支援《施策8》
- ▶ 更なる日本語教育環境の整備の必要性等に係る検討《施策14》
- 日本語教育の質の向上等
- ▶ 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度の整備《施策5（再掲）》

外国人材の円滑かつ適正な受入れ

- 特定技能外国人のマッチング支援策等
- ▶ 分野別協議会等を通じた情報提供及び外国人材の就労環境整備《施策127》
- 特定技能試験の円滑な実施、特定技能制度の周知・利用の円滑化等
- ▶ 特定技能2号の対象分野追加、業務区分の整理及び受入れ見込数の見直し並びに特定技能制度・技能実習制度の在り方に係る検討《施策139》
- 悪質な仲介事業者等の排除
- ▶ ODAを活用した途上国の関係機関との連携強化の施策の検討《施策153》
- 海外における日本語教育基盤の充実等
- ▶ 国際交流基金を通じた日本語教育基盤の強化や我が国の文化及び社会の魅力発信等の取組の推進《施策13（再掲）》

外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

- 外国人の目線に立った情報発信の強化
- ▶ 「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載方針の作成、公表《施策23》
- ▶ マイナポータル等を通じた情報の迅速な入手及びオーダーメイド型・プッシュ型の情報発信の検討《施策24》
- 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化
- ▶ 外国人受入環境整備交付金の見直し等の地方公共団体における一元相談窓口の設置を促進する方策の検討《施策35》
- ▶ F R E S C /フレスクにおける効果的・効率的な外国人の受入れ環境整備のための支援、外国人支援を行う地域の関係機関による合同相談会の実施等《施策36》
- ▶ 多言語翻訳技術に係る実用レベルの「同時通訳」の実現及び重点対応言語の15言語への拡大に向けた取組《施策37》
- ▶ 相談窓口における外国人のニーズを踏まえた相談体制の整備・充実の検討及び検討結果を踏まえた整備《施策44》
- 情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化の更なる促進
- ▶ 話し言葉のやさしい日本語の留意事項の取りまとめ等及び地方公共団体の取組に対する支援の実施《施策48》

共生社会の基盤整備に向けた取組

- 共生社会の実現に向けた意識醸成
- ▶ 「外国人との共生に係る啓発月間（仮称）」の創設、各種啓発イベントの実施に向けた検討《施策155》
- ▶ 政府における外国人共生施策の実施状況について取りまとめた白書の公表に向けた検討《施策156》
- ▶ 集住地域・散在地域それぞれにおける指導の在り方に関する実践的な研究の実施《施策55（再掲）》
- 外国人の生活状況に係る実態把握のための政府統計の充実等
- ▶ 在留外国人統計を活用した外国人の生活状況の実態把握のための新たな統計の作成・公表《施策161》
- ▶ 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、国内外の労働移動等の実態把握のための統計整備《施策162》
- 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化等
- ▶ 専門性の高い受入環境調整担当官の育成による外国人の支援や受入れ環境整備の促進《施策164》
- ▶ 民間支援団体等が行う外国人に対するアウトリーチ支援の取組を支援するための試行事業の実施等による情報発信等の充実、強化《施策165》
- ▶ 相談窓口における関係機関間の連携強化及び外国人在留総合インフォメーションセンターの相談機能の強化に向けた検討《施策166》
- ▶ 出入国在留管理庁における在留管理に必要な情報の一元的な把握のための仕組みの構築に係る検討《施策167》
- ▶ オンライン化の対象となる手続の拡大の検討及びマイナポータル上の自己情報を利用できる仕組みの構築に係る検討《施策168》
- ▶ マイナンバーカードの取得環境の整備及び在留カードとマイナンバーカードとの一体化の実現に向けた検討《施策169》
- ▶ 生活上の困りごとを抱える外国人を支援する専門人材の育成等に係る検討《施策6（再掲）》
- ▶ 外国人に関する共生施策の企画・立案に資するデータ提供の在り方に関する検討《施策170》
- ▶ 地方公共団体に対する住民基本台帳情報の適切な活用促進のための周知の実施《施策171》
- 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり
- ▶ 介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付等の支援の実施《施策184》
- ▶ ODAを活用した国内関係機関の多文化共生の取組の推進とネットワークの強化《施策185》
- ▶ 先進的な地方公共団体の取組に対する地方創生推進交付金による支援の実施《施策186》
- ▶ 「国家戦略特別区域外国人美容師育成事業」の周知及び当該特例の活用促進《施策187》
- 共生社会の基盤としての在留管理体制の構築
- ①在留管理基盤の強化
- ▶ 「永住者」の在り方に関する許可要件及び許可後の事情変更に対する対応策等の見直しの検討《施策189》
- ▶ 難民該当性に関する規範的要素の明確化等を通じた難民認定制度の運用の一層の適正化《施策190》
- ▶ 関係機関との連携による機微技術流出防止に資する留学生・外国人研究者等の受入れに係る審査の強化《施策195》
- ②留学生の在籍管理の徹底
- ▶ 留学生の在籍管理が不適切な大学等に対する、留学生の受入れを認めない等の在留資格審査の厳格化《施策200》
- ③技能実習制度の更なる適正化
- ▶ 技能実習制度における相談業務と指導業務を一体的に実施するための体制整備及び申請等の手続のオンライン化に向けた検討《施策97（再掲）》
- ▶ 失踪技能実習生対策としての実地検査の強化、失踪者の多い送出機関からの新規受入れ停止及び失踪防止に係るリリースレットの周知等の関係機関と協力した取組の推進《施策206》
- ④不法滞在者等への対策強化
- ▶ 送還忌避者の更なる送還促進に向けた体制整備、退去強制手続の一層の適正化のための早期の法整備《施策215》

ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

- 「乳幼児期」、「学齢期」を中心とした外国人に対する支援等
- ▶ 子育て中の親子同士の交流、子育て不安・悩みを相談できる場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の実施《施策51》
- ▶ 住民基本台帳システムと学齢簿システムとの連携による外国人の子どもの就学状況の一体的管理・把握の推進《施策54》
- ▶ 外国人学校の保健衛生に係る専門的な窓口による情報発信・相談対応の実施及び地方公共団体が行う支援の在り方に関する調査研究の実施《施策56》
- 「育壮年期」初期を中心とした外国人に対する支援等
- ▶ 公立高等学校入学選抜における外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定及び受験に際しての配慮の取組の推進、高等学校における日本語の個別指導を教育課程に位置付けた制度の導入の推進《施策59》
- ▶ 外国人の子どもの適切な将来設計の実現を図るための子どものキャリア形成支援を行う取組の試行的な実施及び具体的な取組の検討《施策61》
- 「育壮年期」を中心とした外国人に対する支援等
- ①留学生の就職等の支援
- ▶ 外国人雇用サービスセンター等における留学生を対象とした支援《施策66》
- ▶ 高度外国人材活躍地域コンソーシアムの形成による外国人留学生の就業・活躍の推進《施策87》
- ②就労場面における支援
- ▶ 日本人社員と外国籍社員の職場における双方向の学びの動画教材や手引きの周知及び活用促進《施策88》
- ▶ ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおける専門相談員・通訳の配置による職業相談の実施《施策90》
- ▶ 定住外国人を対象とした日本語能力に配慮した職業訓練の実施、定住外国人職業訓練コーディネーターの配置の推進《施策93》
- ③適正な労働環境等の確保
- ▶ 外国人社員と働く職場の労務管理に使えるポイント・例文集等の周知《施策95》
- 「高齢期」を中心とした外国人に対する支援等
- ▶ 外国人に対する年金制度に関する周知・広報の継続と充実の検討《施策107》
- ライフステージに共通する取組
- ▶ 「在留外国人に対する基礎調査」等による実態把握等《施策21（再掲）》

○ 在留支援の取組について

- ・地方公共団体が設置する一元的相談窓口との連携・協力

(外国人受入環境整備交付金、相談員に対する研修)

九州における一元的相談窓口:21箇所

(福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、飯塚市、古賀市、須恵町、苅田町、佐賀県、伊万里市、**長崎県**、熊本県、熊本市、八代市、長洲町、大分県、豊後高田市、宇佐市、宮崎県、鹿児島県、鹿児島市)

※全国では227箇所

○ 在留支援の取組について

- ・地方公共団体との連携・協力
(意見交換、やさしい日本語研修)



古賀市職員向けやさしい日本語研修の様子

・外国人在留支援センター (FRESC)

多言語にて
相談対応中

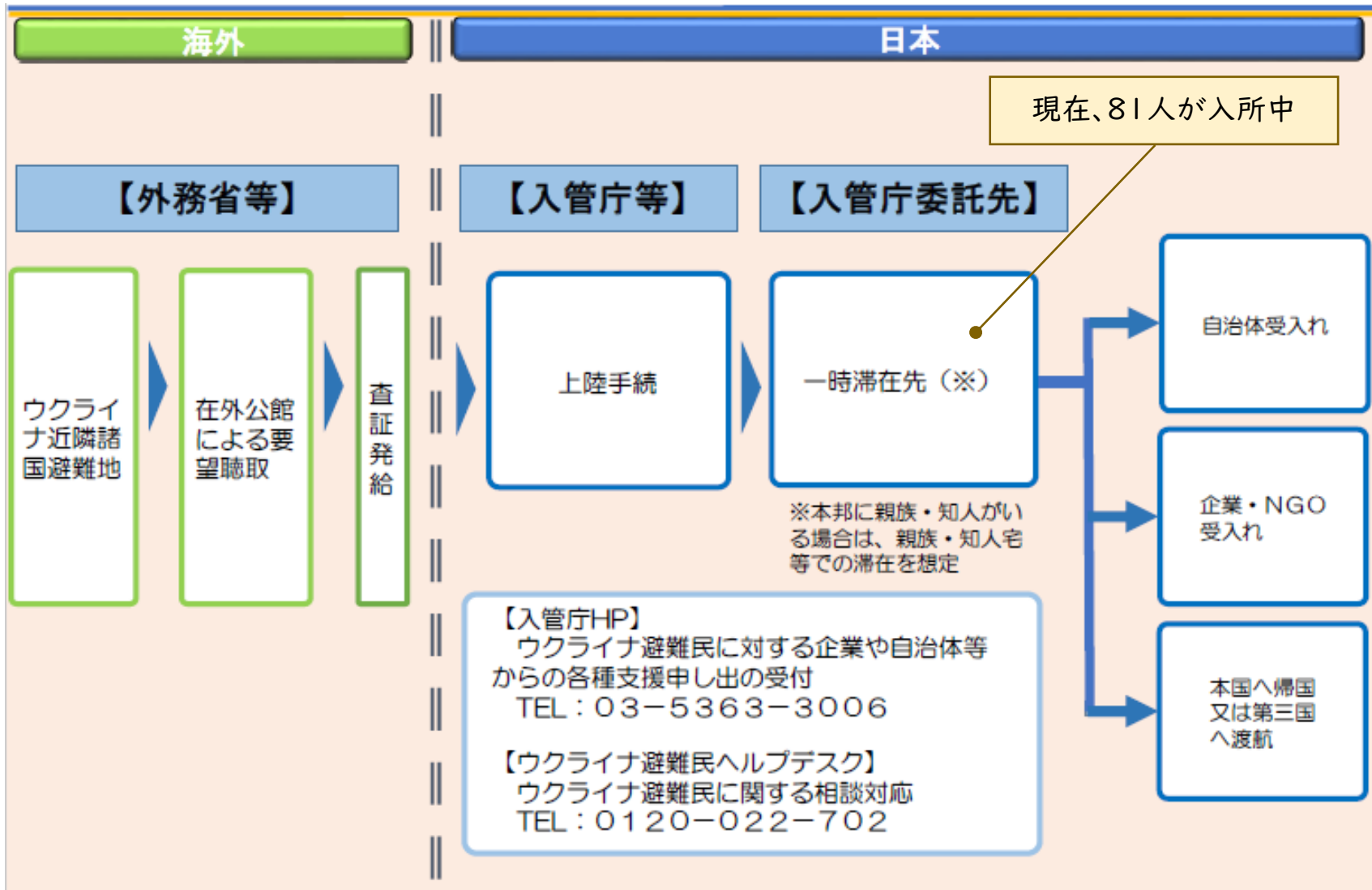


ナビダイヤル 0570-011000

午前9時から午後5時まで

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始はお休やすみ

ウクライナ避難民の受入れ



ウクライナ避難民

- 入国者数: 全国で1,983人 (うち現在の在留者数: 1,897人)
- 男性: 500人、女性: 1,483人
- 18歳未満: 393人
 18歳以上61歳未満: 1,338人
 61歳以上: 252人
- 地域別在留者数 (九州)
 福岡県118人、佐賀県17人、
長崎県23人、熊本県7人、
 大分県30人、宮崎県14人、
 鹿児島県15人

ウクライナ避難民であることの証明書 (サンプル)



※全ての数値は2022年10月5日現在のものです。

ウクライナ避難民証明書

福岡出入国在留管理局
Fukuoka Regional Immigration Services Bureau

Facebook 



Twitterでも
情報発信
しています。



福岡出入国在留管理局
@IMMI_FUKUOKA